破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４１号
鹿児島県鹿児島市伊敷台５丁目11番12号
債務者　有限会社村尾工作所
代表者仮取締役　村尾　浩美
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第８４号
千葉県市原市西広４丁目10番地４
債務者　株式会社ウィンベル
代表者代表取締役　松尾　知明
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１７３号
千葉県浦安市日の出３丁目４番Ｄ―304号
債務者　株式会社ひより
代表者代表取締役　上田　昭彦
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　愛
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後１時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２０８号
千葉県船橋市習志野５丁目２番２―708号
債務者　株式会社アーネスト
代表者代表取締役　土崎　洋美
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　響子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後３時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３号
徳島県阿南市富岡町玉塚３番地１
債務者　株式会社中西食品
代表者代表取締役　中西　啓
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝田　啓祐
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時

徳島地方裁判所阿南支部

平成３０年（フ）第６号
徳島県阿南市見能林町下かうや11番地の１
債務者　有限会社阿南スポーツ
代表者清算人　打川　士示
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川城　政人
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後３時30分

徳島地方裁判所阿南支部

平成３０年（フ）第２９号
東京都立川市柴崎町３丁目７番25号ｂｅ　Ｒｏｏｍ立川1101号室、商業登記簿上の本店所在地東京都立川市曙町２丁目５番17号イノタケビル802号
債務者　有限会社トライスメディア
代表者取締役　高島　俊文
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時40分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２３１号
東京都府中市多磨町２丁目５番18号
債務者　株式会社佐々木醫療器製作所
代表者代表取締役　佐々木啓之
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後１時40分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第６０号
静岡県浜松市中区肴町313番地の12
債務者　株式会社コパン
代表者代表取締役　松本　一章
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
茨城県鹿嶋市長栖1879番地209　コーポ鹿島シャルムＢ102号
債務者　株式会社広末エンジニアリング
代表者代表取締役　谷口　益一
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　篤
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時

水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第２５号
山口県下関市彦島西山町２丁目１番23号
債務者　有限会社中村屋
代表者代表取締役　中村ノブ子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　善朗
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時30分

山口地方裁判所下関支部破産係

平成３０年（フ）第４号
山口県萩市大字椿東4160番地の57
債務者　有限会社正宗板金工業
代表者代表取締役　正宗　勝良
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　久大
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時30分

山口地方裁判所萩支部

平成３０年（フ）第１２号
山口県防府市天神２丁目２番34号
債務者　株式会社クワドリフォリオ
代表者代表取締役　北嶋　正彦
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　博
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

山口地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第５４号
福岡市南区野間１丁目10番17―703号
債務者　深町多美枝こと　深町タツエ
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部